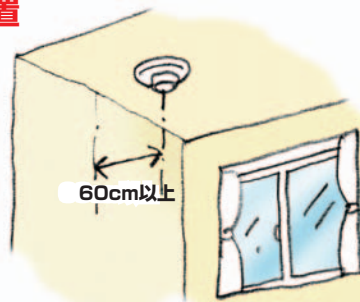


設置上の注意点（天井・壁面の取付位置）

〈天井の場合〉

▼壁面からの取付位置

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



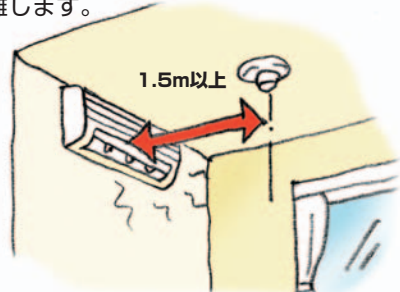
▼梁などがある場合の取付位置

火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。



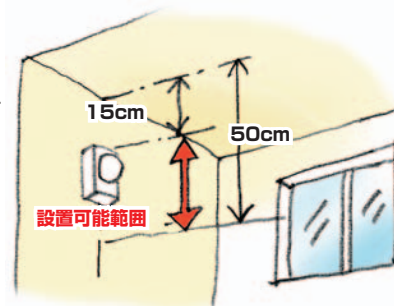
▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置

換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



〈壁面の場合〉

天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。



機器購入に関するお問い合わせはこちらに

住宅防火対策推進協議会 <http://www.jubo.go.jp/index2.html>
 [上記サイトの販売店リストをご覧ください]

住宅用火災警報器に関するご質問などは、下記の「住宅用火災警報器相談室」へ、お気軽にご相談ください。

フリーダイヤル 0120-565-911

受付時間：月曜から金曜までの午前9時から午後5時（12時から1時を除く）（土、日及び祝祭日は休み）

悪質な訪問販売（不適正な価格・無理強い販売など）にご注意



住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として不適正な価格（市場価格を超える高額な価格）による販売を行う業者にご注意下さい。

（火災警報器は、クーリングオフの対象です。）

国の技術基準に適合しない住宅用火災警報器等は購入しないようにしましょう。

（日本消防検定協会の鑑定品には、「鑑定マーク」がついています。製品を購入される際の目安としてください。）



ご相談は

火事だーっ！



消防法及び市町村条例により、全ての住宅に火災警報器等の設置が義務付けられます。

（設置及び維持基準については、市町村条例で定められます。）

- 新築住宅…平成18年6月1日から施行されます。
- 既存住宅…市町村条例により施行時期が定められます。

住宅防火対策推進協議会
 財団法人 日本消防設備安全センター

